平成31年度

西 い ぶ り 広 域 連 合 一般会計予算及び予算説明書

西いぶり広域連合

目 次

		頁
□議案第2号	平成31年度西いぶり広域連合一般会計予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	第1表 歳入歳出予算	2
	第2表 債務負担行為	4
一般会計予算	算説明 書	
歳入歳出	予算事項別明細書	
1 総	括	5
2 歳	λ	8
3 歳	出	1 2
給与費明約	細書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
債務負担征	庁為に関する調書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 8
地方債に関	関する調書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
一般会計予算	算説明資料	
1 歳出	予算額の款別及び節別予算調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 4
2 地方信	責の状況調書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
3 職員	費の目的別予算調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 8
4 平成:	3 1 年度一般会計歳出予算性質別前年度比較表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 8

議案第2号

平成31年度西いぶり広域連合一般会計予算

平成31年度西いぶり広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,055,520千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,00千円と定める。

平成31年2月20日提出

西いぶり広域連合長 青 山 剛

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1, 812, 052
	1 負担金	1, 812, 052
2 使用料及び手数料		132, 810
	1 使用料	252
	2 手数料	132, 558
3 国庫支出金		13, 620
	1 交付金	13, 620
4 財産収入		39, 951
	1 財産運用収入	1
	2 財産売払収入	39, 950
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		57, 086
	1 雑入	57, 086
歳 入	合計	2, 055, 520

2 歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
1 議会費		2, 762
	1 議会費	2, 762
2 総務費		2, 371
	1 総務管理費	2, 066
	2 選挙費	146
	3 監査委員費	159
3 情報処理費		500, 600
	1 情報処理費	500, 600
4 ごみ処理費		1, 358, 263
	1 ごみ処理費	1, 256, 124
	2 施設建設費	102, 139
5 土木費		46, 503
	1 都市計画費	46, 503
6 災害復旧費		1,000
	1 災害復旧費	1,000
7 公債費		50, 138
	1 情報処理公債費	14, 158
	2 ごみ処理公債費	41
	3 土木公債費	35, 939
8 職員費		91, 883
	1 職員費	91, 883
9 予備費		2,000
	1 予備費	2, 000
歳出	合 計	2, 055, 520

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事項	期間	限 度 額
戸籍・附票管理システム更新	平成 32 年度から 4 年度以内	総額 75,300 千円以内 毎年度の額は購入先との契約による額とする。
上下水道料金システム更新	平成 32 年度から 4 年度以内	総額 43,600 千円以内 毎年度の額は購入先との契約による額とする。
福祉システム更新	平成 32 年度から 4 年度以内	総額 38,300 千円以内 毎年度の額は購入先との契約による額とする。